

## 新のびのび塩竈っ子プラン(平成27年度)の進捗状況

### 1. 教育・保育事業

#### (1) 教育事業

	5/1現在(人)		推計(人)※				
	平成26年度	平成27年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①利用者数	578	566	524	524	519	517	504
1号認定			224	224	222	221	215
2号認定 (教育ニーズ)	578	566	300	300	297	296	289
②提供量	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145
差異(②-①)	567	579	621	621	626	628	641

#### (2) 保育事業

	4/1現在(人)		推計(人)※				
	平成26年度	平成27年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①利用者数	703	706	767	757	744	735	718
2号認定		416	413	412	409	407	396
3号認定(0歳児)	703	46	68	67	65	64	63
3号認定(1・2歳児)		244	286	278	270	264	259
②提供量	800	800	800	800	800	800	800
差異(②-①)	97	94	33	43	56	65	82

### 2. 地域子ども・子育て支援事業

( )内は単位

	実績(人)		推計(人)※				
	平成26年度	平成27年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
延長保育事業(人)	231	-	287	283	278	275	269
放課後児童クラブ 運営事業(人) (4/1現在)							
小学1～3年生	305	323	281	272	269	259	259
小学4～6年生		26	64	62	60	60	58
地域子育て支援 拠点事業(人回)	14,765	-	15,583	14,979	14,581	14,275	13,999
一時預かり事業・ 預かり保育事業(人日)							
幼稚園の預かり保 育	28,151	-	38,767	38,731	38,402	38,219	37,234
一時預り	1,678	-	1,583	1,544	1,511	1,484	1,568
ファミリー・サポート・センター 事業(就学児のみ)(人日)	198	-	10	9	9	9	9
病児・病後児保育事業 (人日)		0	1,052	1,038	1,021	1,008	985
妊婦健康診査事業(人)	559	-	353	346	337	330	326
乳幼児家庭全戸訪問事業 (人)	316	-	296	291	283	278	274
養育支援訪問事業(人)	58	-	54	53	52	51	50

※:「新のびのび塩竈っ子プラン」における見込み量  
平成27年度において実績数値が未定のものについては未記入

## 低年齢児保育の強化～認可保育所の利用定員の調整

### 1. 平成 27 年度の実施状況

#### (1) 認可保育所における低年齢児（0～2歳児）の利用定員の調整

【年度当初の比較】 (単位：人)

	0歳	1・2歳	合計
H26年度	59	236	295
H27年度	60	240	300

#### (2) 幼稚園の預かり保育の奨励

3歳以上の保育を必要とする子どもの保護者へ幼稚園に関する情報提供を行った。しかしながら、幼稚園との連携体制の強化に繋がる取り組みができなかった。

#### (3) 保育士の確保の強化

##### ①保育士の処遇改善（私立保育園）

保育士等の処遇改善を図ることを条件に、私立保育園への委託費に一定率上乗せ加算した。また、国家公務員の給与改定に伴い、国の補正予算を活用し、追加給付した。

##### ②募集の強化（公立保育所）

- ・宮城県保育士人材バンクへの登録
- ・年間をとおして市広報、ホームページ及びハローワークへ求人記事を掲載
- ・保育士養成学校への求人依頼
- ・市内公共施設や協力店舗に保育士募集のポスターの掲示
- ・離職した保育士への個別の呼びかけ

### 2. 平成 28 年度の実施予定

#### (1) 認可保育所における低年齢児（0～2歳児）の利用定員の調整

平成28年度は、育児休暇明けや育児休暇延長後の復帰が多く、1歳児の申込数が多い状況。施設や保育士雇用の状況を勘案しながら、利用定員調整の検討を行う。

#### (2) 幼稚園の預かり保育の奨励

- ・情報共有に努めるなど幼稚園との連携体制を強化する。
- ・預かり保育の利用も含めた幼稚園の利用料金や幼稚園就園奨励制度などの情報を引き続き提供していく。

#### (3) 保育士の確保の強化

国が実施する保育士等処遇改善、平成27年度に実施した募集の強化に加え、次の施策により保育士の確保を図る。

- ・近隣市町村の賃金等の情報収集による処遇改善の検討（公立保育所）
- ・市外などの広範囲にわたる民間求人情報の利用（公立保育所）
- ・希望に沿った勤務時間の調整など柔軟な対応と働きやすい職場環境づくり（公立保育所）
- ・保育の質向上に向けての研修計画（公立保育所・私立保育園）

## 放課後児童クラブ(仲よしクラブ)の充実～ボランティアの活用

### 1. 平成27年度の実施状況

(計画数値:12回・・・6校×2回)

	内 容	回数	実施主体	場 所	時 期
1	英会話遊び	6	鈴木貴之さん	各学校(6か所)	H27.10月～H28.3月
2	手品で遊ぼう	12	野中廣海さん	各学校(6か所)	H27.4月～H28.3月
3	笑顔バス	1	プランニング開	杉小	H27.7月
4	読み聞かせボランティア	1	田中 宏さん	杉小	H28.3月
5	影絵あそび	1	SOAT(ソアト)	一小	H27.7月
6	保育体験ボランティア	2	市生涯学習課	月見小・二小	H27. 7月～.8月
7	学童保育サポート	6	青山学院大ボラン ティア	一小・玉小・月見 小	H27.8月、H28.3月(夏・ 春休み各2～3日ずつ)
実施回数計		29			

○ 土曜日や長期休みの時は1日を仲よしクラブで過ごすため、ボランティアの方が来てくれることで生活にメリハリができ、子どもたちが楽しく過ごせる時間となりました。

### 2. 平成28年度の実施予定

(計画数値:144回・・・6校×月2回×12か月)

※現在実施が決定しているものです。

	内 容	回数	実施主体	場 所	時 期
1	英会話遊び	6	鈴木貴之さん	各学校(6か所)	H28.9月～H29.3月
2	手品で遊ぼう	12	野中廣海さん	各学校(6か所)	H28.4月～H29.3月
3	学童保育サポート	9	青山学院大ボラン ティア	各学校(6か所) 学校未定(3か所)	H28.8月(夏休み) H29.3月(春休み)
予定回数計		27			

○ 今後、地域のボランティアの力を借りるなど、様々な分野の方が各仲よしクラブに入れるような仕組みづくりを進めるなど、計画数値の達成に向けた取組みを行います。

## 子育て支援センター体制の充実～こころん日曜開所について

### 1. 平成 27 年度の実施状況

平成 26 年度から実施している土曜開所の利用者の増加を受け、平成 28 年度の毎週日曜開所に向けて、試行のため平成 27 年 10 月から月 1 回（第 3 日曜日）、平成 28 年 1 月から毎週日曜日を開所しています。

○開館時間：午前 9 時 30 分～午後 4 時

○従事者：こころん職員 2 名＜H27.10～H27.12＞

保育士 1 名、子育て経験者 1 名＜H28.1～H28.3＞

（非常勤職員の保育士 2 名、子育て経験者 2 名を雇用、2 班体制で運営）

○事業内容：こころんの自由開放

親子の遊び・交流のサポート

育児支援（育児相談等）

※土曜開所内容と同じ

○日曜日の来館者数（月平均） (人/日)

10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
47	33	23	28	27	30

※3 月は 13 日分までの平均

《参考》

平成 27 年度土曜日来館者数（月平均）

(人/日)

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
28	33	41	59	32	37	45	53	42	42	53	34

※3 月は 19 日分までの平均

平成 27 年度来館者数（月平均）

(人/日)

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
33	29	35	38	36	34	41	42	35	39	39	28

※9 月までは月～土、10 月以降は月～日の平均、3 月は 19 日分までの平均

### 2. 平成 28 年度の実施予定

平成 28 年 4 月からは、毎週日曜日の業務を委託した事業者が開所します。

○委託事業者：株式会社スマイルクルー

○開館時間・事業内容：平成 27 年度と同様

○従事者：保育士 1 名、子育て経験者 1 名

（現在の日曜開所担当職員が、引き続き従事する予定）

## 病後児保育事業の進捗状況について

### 《病後児保育の実施要件》

- ①実施場所…病院・診療所、保育所等に付設された専用スペース又は専用施設（ア～ウの基準を満たすこと）
  - ア 保育室及び児童の静養又は隔離の機能を持つ観察室又は安静室を有すること。
  - イ 調理室を有すること。なお、病後児保育専用の調理室を設けることが望ましいが、本体施設等の調理室と兼用しても差し支えないこと。
  - ウ 事故防止及び衛生面に配慮されているなど、児童の養育に適した場所とすること。
- ②職員の配置  
看護師等…利用児童おおむね 10 人につき 1 人  
保育士…おおむね 3 人につき 1 人
- ③その他
  - ア 集団保育が困難であり、かつ、保護者が家庭で保育を行うことができない期間内で対象児童の受入れを行うこと。
  - イ 本事業を担当する職員は、利用の少ない日等において、感染症流行状況、予防策等の情報提供や巡回支援等を適宜実施すること。

### 1. 平成 27 年度の進捗状況

候補地の検討と、一部関係施設（市内病院・公共施設等）と協議を行いました。

○事業実施場所の決定にあたり考慮すべき事項

- 専用スペースが常時確保できるか
- 近隣に医療機関があるか
- 利便性及び安全性
- 給食の搬入が可能か（又は調理室の設置が可能か）

### 2. 平成 28 年度の実施予定

平成 27 年度の検討・協議を継続し、実施場所を決定するとともに、平成 29 年度の事業開始に向けて職員の募集及び施設整備等を行っていきます。